

令和3年度第1回三重県企業庁経営懇談会 事前のご意見・ご質問に対する回答

番号	質問項目	参照場所	事前のご意見・ご質問	回答
1	風水害対策	新旧対照表 P 1 2、1 3 (ウ) 風水害対策	風水害対策として、ハザードマップ等を活用した問題点の洗い出しや被害のないための対策および検討の内容が必要なのではないのでしょうか。	浸水については、県や市町が公表している「浸水想定区域図」における想定浸水深を施設の設置高さとは照合して浸水深さを算定し、被災の有無を確認したうえで、対策が必要な施設を選定しています。 また、土砂災害については、県が公表している「土砂災害警戒区域図」から、県などが行う土砂災害対策事業等の実施状況を調査し、被災の有無を確認したうえで、対策が必要な施設を選定しています。 具体的な対策については、本年度実施している基本検討業務において、対策の方法について検討を行っているところです。
2	強靱な水道の構築、強靱な工業用水道の構築	新旧対照表 P 1 7 (イ) 強靱な水道の構築 P 2 8 (ア) 強靱な工業用水道の構築	老朽化対策として日ごろからの検査体制が重要であると考えます。検査体制についての取り組みを追加したらどうか。	施設（構造物）については、「施設点検基準」を定め、巡視点検や定期点検を行っており、また、電気・機械設備についても「設備点検手入基準」において、巡視点検、定期点検、分解等の精密点検を定めて点検を実施し、施設・設備それぞれの状態を適切に把握し、その点検結果を修繕計画や更新計画等に反映して、老朽化対策に取り組んでいるところです。 その上で、経営計画においては、安定した事業経営を行うため、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷等が軽微である早期段階で予防的な修繕等を実施するなど「予防保全型維持管理」を推進することによる長寿命化対策について記載させていただいているところです。
3	内部留保資金の推移	新旧対照表 P 1 5、1 6 (エ) 内部留保資金の推移	P 1 5 の文中に一般会計貸付金についてコメントが含まれていない。図にあるので、書き添えたらどうか。	「一般会計貸付金」は償還に伴い、現金預金として「内部留保資金」に含めることとなりますので、中間案では「一般会計貸付金」の未償還元金を「内部留保資金」のグラフに図示しました。 ご意見をいただきましたとおり、「一般会計貸付金」のコメントが含まれておりませんので、最終案ではグラフの下に、コメントを付記いたします。
4	人材育成・技術継承	新旧対照表 P 3 4 (イ) 人材育成・技術継承	「人材育成方針に基づき、OJTにより求められる能力が修得できるようジョブローテーションの考え方に基づく人事配置、電気主任技術者等の必要な資格取得に向けた人事配置等を行うことで計画的な人材育成を進めています。」という内容により詳しく書かれています。人材育成の方法がかなり限定されたように読み取れるので、OJTだけでなく、多様な研修（国や他の自治体との交流を含めた）も可能な内容にしたらどうか。 また、資格取得も「電気主任技術者等」と書かれています。電気主任技術者等の資格は特に必要なのではないかと考えます。また、企業庁職員として能力を高めるための人材育成には多様な資格も重要であると考えます。個々の職員の専門性を高め、意欲を高める人材育成ということもご検討いただければと思います。	(1) 人材育成方針について 改定した人材育成方針では、業務経験によるOJTが重要であることから、必要な業務をバランスよく経験できること、職種を越えて総合力を発揮し、組織力向上に資することを基本として、業務経験等ができる課所等への配置をイメージしたジョブローテーションの考え方を採り入れ、組織全体で人材育成に取り組むこととしました。 あわせて、業務経験による技術力の修得を補完するため、職員が自らの技術力を分析し、多様な研修を活用することとしています。 多様な研修については、引き続き活用することとしておりますので、ご意見をふまえ、研修の活用に関する記載の検討をさせていただきます。 (2) 資格取得について 企業庁の業務を進めるうえで、水道法、電気事業法、労働安全衛生法等の関係法令に基づき様々な資格が必要になります。現在、資格取得にかかる費用の支援に取り組み、あわせて、電気主任技術者等の資格取得について実務経験が必要な場合は、職員の意欲等をふまえ、人事配置を行うこととしています。 ご意見をふまえ、今後も引き続き計画的な人材育成を進めていきます。
5	適切な水質管理について	新旧対照表 P 3 8 (ア) 適切な水質管理	「水源から市町受水地点までの水質（について）...水質基準を遵守します」と記載されているが、水質基準を遵守することは必須であり、消毒副生成物など増加していく物質に関しては、受水後に増加することを考慮して供給願いたい。 消毒副生成物などの数値上昇を防ぐためには原水水質の管理が最重要であるため、一時的でなく常に活性炭を注入するなどの水質改善の対応をしていただきたい。	いただいたご意見のとおり、消毒副生成物については、受水後の水道水中で濃度が増加することがあります。このため、当庁では、特に濃度上昇が顕著に発生する「総トリハロメタン濃度」を、国が定める水質基準値を受水地点において50%以下に強化する独自の水質管理目標値を定めています。 特に、消毒副生成物の濃度が上昇する夏季には追加の水質検査を実施するなどの水質監視を強化し、経済性も考慮しつつ、適切な時期に、適切な量の活性炭を注入することで、安全、安心な水道水の安定供給に努めていますので、ご理解をお願いいたします。

令和3年度第1回三重県企業庁経営懇談会 事前のご意見・ご質問に対する回答

番号	質問項目	参照場所	事前のご意見・ご質問	回答
6	水質管理の強化について	新旧対照表 P 3 8 (イ) 水質管理の強化	<p>「国の水質基準等より高いレベルの管理目標値を設定し」と記載があるが、管理目標値の設定が基準値に対して非常に近接した数値になっており、もっと安全性等を強化した数値を設定すべきと考える。</p> <p>令和2年度の成果指標の達成度は100%と記載されているが、項目数も少なく、目標値も容易に達成できる数値となっている。貴庁のホームページにある水質検査結果では、基準値に対して40～60%程度も検出している物質もあり目標値を強化すべきと考える。</p> <p>成果指標の項目として、水質基準項目が3項目、水質管理目標設定項目は臭気強度のみが記載されているが、基準項目は全部で51項目あるのに対して成果指標の項目が少ないのではないかと考える。</p> <p>「県民の水道に対するニーズに対応し、「安全性」、「味やにおい」の観点」と記載されているが、一般市民が水を使用したときに判る項目は、味や臭気などの感覚的な事柄のみであり、安全性を重視する観点からは感覚的な項目だけではなく、水質基準項目の全項目に対して対応すべきと考える。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、すべての水質基準(51項目)を遵守することは必須であり、成果指標の「安全でおいしい水の供給」の中にも全51項目の「水質基準適合率」100%としております。このため、国が定める法定頻度(3か月に1回)よりも多い頻度で、浄水場出口と系統末端の受水地点において、全51項目の水質検査を毎月実施しており、過去において基準値を超過したことはありません。</p> <p>なお、消毒副生成物の濃度が上昇する夏季や、臭気物質が上昇する春先・湯水期などは、追加で水質検査を実施し、水質監視の強化を行っています。</p> <p>また、管理目標値の設定にあたっては、過去、他県において、水質基準値を超過するなどの問題が発生し、全国的に報道されるなど住民の方の関心が高い「総トリハロメタン」や「かび臭気物質」について、国の基準より厳しい管理目標値を設定する項目としておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
7	工業用水道事業の耐震化について	概要版 A 3 横 P 1 5 成果指標 管路の耐震適合率	<p>主要施設や浄水場の耐震化率は、R8年度を目途に急速に上がっているが、管路の耐震適合率はR8年度でも66.9%であり、100%には非常に長い時間がかかるとされている。</p> <p>大規模地震時の工業用水安定供給は消火用水等防災面で重要であることを考えると、この適合率で十分と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>管路の耐震化につきましては、重要度の高い主要幹線など、優先度が高いところから工事を進めており、令和8年度の管路の耐震適合率を66.9%に設定しています。</p> <p>工業用水道事業では、耐震適合性のない管路約13.7kmのうち、漏水に伴う二次被害及び給水支障による影響が大きい管路、大規模地震時にも操業の継続が求められるライフライン企業向けの管路、プラントの停止時及び消火用水として工業用水を必要とする企業向けの管路等、特に重要度の高い管路約4.4kmについて、経営計画の計画期間中に、管路の更新にあわせた耐震化を約2.1km実施し、残りの約2.3kmの管路については、次期計画期間におおむね完了できると見込んでいます。</p> <p>また、残りの耐震適合性のない管路については、複線化済みの管路等になりますが、優先度を考慮しつつ耐震管への布設替えを行うこととし、当面は、被災時の迅速な応急復旧を図るため、復旧用資材(管、継手材等)を備蓄することで対応することとしています。</p>